

内閣参質二〇四第三九号

令和三年四月二日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員伊藤孝恵君提出オリンピック・パラリンピック観客等向けアプリに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員伊藤孝恵君提出オリンピック・パラリンピック観客等向けアプリに関する質問に対する答

弁書

一、二及び五から七までについて

御指摘の「五者協議」において東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会における海外からの観客の受入れを断念することが合意されたことを踏まえ、「オリンピック・パラリンピック観客等向けアプリ（仮称）及びデータ連携基盤の開発・運用・保守一式」に係る調達（以下「本件調達」という。）により開発するシステム等（以下「システム等」という。）については、その利用対象者の範囲、システム構成を含めた仕様、運用方針等の見直しを検討中であることから、現時点でお尋ねについてお答えすることは困難である。

三について

システム等の開発については、令和二年十二月二日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議が取りまとめた中間整理（以下「中間整理」という。）において、外国人観客の取扱いについて「入国前の検査・健康管理、入国時の検査・誓約書等確認、入国後の

行動管理・健康管理、隔離などの医療面の対応、実効性の担保方法等について、感染症の専門的知見も踏まえつつ、具体的な措置やアプリ等の導入の検討を進める」こととし、中間整理の「今後の対応工程表」において、「アプリ等による行動管理・健康管理」として、国が中心となり、令和二年中に「アプリの基本的な設計を検討」し、令和三年一月から「システム開発」を行うこととしたところ、内閣官房情報通信技術（ＩＴ）総合戦略室において本件調達を担当しているところである。

本件調達は、総合評価落札方式による一般競争入札により実施し、その結果、御指摘の「コンソーシアム」が受注したものである。受注者（本件調達に係る契約に基づき、受注者が業務の一部を再委託した者を含む。以下同じ。）は、本件調達に係る契約書（当該契約書に付随する調達仕様書を含む。）に基づき、信義に従って誠実に契約を履行することとされているほか、内閣官房情報通信技術（ＩＴ）総合戦略室において、受注者が業務の一部を再委託する場合におけるその必要性等の事前確認、受注者の業務の管理状況の確認、全体の進捗管理等を行っている。

四について

お尋ねの「オリパラアプリの現在のプロジェクトマネージャー」及び「チーム」の意味するところが必

ずしも明らかではないが、本件調達に係る受注者の業務の進捗管理等については、令和三年三月二十九日現在、内閣官房情報通信技術（ＩＴ）総合戦略室において、神成内閣官房情報通信技術（ＩＴ）総合戦略室室長代理ほか九名が担当している。